

役員会議事要録（令和4年度第16回）

- 1 日 時 令和5年3月28日（火）13:30～
- 2 場 所 本部6階 大会議室
- 3 出席者 藤澤学長（議長）
木戸、大村、河端、奥村、中村、吉田、中尾、上野の各理事
オブザーバー 外村、林の各監事
松尾、喜多、近藤、眞庭、玉置の各副学長
陪席者 総務、企画、研究推進、国際、財務、学務、施設の各部長 他
- 4 議 事

審議事項

- (1) 寄附講座・共同研究講座の設置について
大学院医学研究科の寄附講座「外科学講座 低侵襲外科学分野」の設置期間を令和6年3月31日まで更新すること、及び同研究科の共同研究講座として、「外科学講座 国際がん医療・研究推進学分野 先端医療テクノロジー開発・応用学部門内科学」を令和5年4月1日付けで設置することについて、3月16日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 大学都市神戸 地域連携プラットフォームについて
神戸市が主導し、本学も発起機関となる神戸市域の大学によるプラットフォームに参画することについて、3月16日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 神戸大学情報委員会規程の一部改正について
情報委員会の構成員を見直し、各学術系列から1名の教員及び事務局各部の部長を委員に加えることに伴い、神戸大学情報委員会規程を一部改正することについて、3月16日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (4) 国立大学法人神戸大学学則の一部改正について
令和5年4月1日付けで、高大接続卓越グローバル人材育成センターを学内共同管理・支援組織から大学教育推進機構のセンターとして配置変更すること並びに組織（国立大学法人神戸大学学則に規定する学内共同教育研究推進組織、学内共同管理・支援組織、本部及び室）の長の選考及び任期に係る事項について規定を整備することに伴い、国立大学法人神戸大学学則を一部改正することについて、3月16日開催の教育研究評議会及び3月20日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (5) 神戸大学部局長選考規則等の一部改正について
医学部附属病院長の任期の終期を年度末に揃えること並びに医学部附属病院国際がん医療・研究センター長及び副センター長の選考方法の見直し及び任期の終期を医学

部附属病院長に合わせることに伴い、以下の規則等を一部改正することについて、3月16日開催の教育研究評議会にて審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 1 神戸大学部局長等選考規則
- 2 神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センター規程

(6) 神戸大学における組織の長の選考に関する規則の制定について

組織（国立大学法人神戸大学学則に規定する学内共同教育研究推進組織、学内共同管理・支援組織、本部及び室）の長の選考及び任期に係る事項について規定を整備することに伴い、神戸大学における組織の長の選考に関する規則を制定することについて、3月16日開催の教育研究評議会にて審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(7) 国立大学法人神戸大学職員就業規則等の一部改正について

懲戒の審査手続について整備すること及び労働条件明示事項を追記すること等に伴い、以下の規則等を一部改正することについて、3月20日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 1 国立大学法人神戸大学職員就業規則
- 2 国立大学法人神戸大学船員就業規則
- 3 国立大学法人神戸大学再雇用職員就業規則
- 4 国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則
- 5 国立大学法人神戸大学非常勤職員就業規則
- 6 国立大学法人神戸大学特命職員就業規則
- 7 国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則
- 8 国立大学法人神戸大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程
- 9 国立大学法人神戸大学非常勤職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程

(8) 国立大学法人神戸大学職員退職手当規程の一部改正について

国立大学法人神戸大学職員退職手当規程制定附則第9項及び第10項に定める俸給の調整額に関し、別に定める退職手当に係る取扱細則において定めることに伴い、国立大学法人神戸大学職員退職手当規程を一部改正することについて、3月20日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(9) 国立大学法人神戸大学職員の在宅勤務実施規程等の制定等について

職員のワークライフバランスの向上に資すること及び自然災害等における本学の事業継続を目的とする在宅勤務の実施に関し必要な事項を定めるため、規定を整備すること等に伴い、以下の規程等を制定等することについて、3月16日開催の教育研究評議会にて審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 1 国立大学法人神戸大学職員の在宅勤務実施規程（新規制定）
- 2 国立大学法人神戸大学職員の育児休業等に関する規程（一部改正）
- 3 国立大学法人神戸大学職員の介護休業等に関する規程（一部改正）
- 4 国立大学法人神戸大学職員懲戒規程（一部改正）

(10) 神戸大学大学教育推進機構規則の一部改正について

大学教育推進機構に高大接続卓越グローバル人材育成センターを置くこと、及び神

戸グローバルチャレンジプログラム委員会を海外学生派遣委員会の下に置くこと等に伴い、神戸大学大学教育推進機構規則を一部改正することについて、3月16日開催の教育研究評議会にて審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(11) 神戸大学教学規則等の一部改正について

大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）及び専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）の改正、大学院医学研究科及び大学院システム情報学研究科の改組、学部及び大学院の収容定員の変更並びに全学共通授業科目及び高度教養科目の見直し等に伴い、以下の規則等を一部改正することについて、3月16日開催の教育研究評議会にて審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 1 神戸大学教学規則
- 2 神戸大学学位規程
- 3 神戸大学全学共通授業科目履修規則
- 4 神戸大学大学教育推進機構教養教育院高度教養科目履修規程
- 5 神戸大学入学試験機械化委員会規程

(12) 神戸大学医学部附属病院規則の一部改正について

附属病院の診療科である「形成外科」及び「美容外科」について、診療機能の一体化を目的として統合し、「形成外科・美容外科」とすることに伴い、神戸大学医学部附属病院規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(13) 令和5年度のWP1への申請内容について

令和5年度の世界トップレベル研究拠点プログラム（WP1）の公募に関し、「マルチスケール散乱科学研究拠点」を申請することについて、3月16日開催の教育研究評議会及び3月20日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(14) 令和5年度の予算編成について

令和5年度の予算編成方針案及び学内予算配分案について、3月20日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(15) 令和6年度施設整備費等概算要求事項について

文部科学省の整備の方向性等を踏まえ、全学的視点に立った令和6年度施設整備費等概算要求事項一覧を要求事業候補とすることについて、3月20日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(16) 神戸大学カーボンニュートラル基本方針について

神戸大学カーボンニュートラル基本方針について、3月16日開催の教育研究評議会にて審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(17) 2023年度病院経営計画について

2023年度病院経営計画について、3月16日開催の教育研究評議会及び3月

20日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(18) 教員等の人事について

- ① 「企画・人事・財務・総務担当」、「研究・社会共創・イノベーション担当」、「大学改革・評価担当」、「病院担当」及び「デジタル化・環境担当」の各副学長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ② 経営学研究科の教授を「DX・リカレント教育担当」の副学長に令和5年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和7年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ③ 「リスク管理・ハラスメント・ジェンダー平等推進担当」、「入試改革担当」、「共通教育担当」及び「グローバル担当」の各学長補佐の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ④ 「人事担当」及び「企画・社会共創担当」の各理事補佐の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑤ 戦略企画室の「財務戦略企画部門」、「教育戦略企画部門」、「研究戦略企画部門」、「大学改革・評価部門」、「情報戦略部門」、「広報・基金部門」、「人事部門」、「管理・支援部門」及び「助成金獲得企画推進部門」の各部門長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑥ 産官学連携本部、地域連携推進本部、DX・情報統括本部、カーボンニュートラル推進本部及びウェルビーイング推進本部の各本部長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑦ カーボンニュートラル推進本部の各副本部長、「総括部門」、「教育部門」、「研究・社会共創部門」及び「キャンパス部門」の各部門長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑧ 大学文書史料室及び利益相反マネジメント室の各室長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑨ リカレント教育推進室の「数理データ・大学教育部門」、「産学連携部門」、「地域連携部門」の各部門長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑩ 内部統制室の室長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑪ 学術研究推進機構、大学教育推進機構及び国際連携推進機構の各機構長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- ⑫ 学術研究推進機構の「先端的異分野共創研究推進室」の室長及び副室長、「異分野共創研究企画・創出委員会」の委員長及び副委員長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑬ 国際連携推進機構の「国際戦略企画室」及び「学内連携推進室」の各室長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑭ 高等学術研究院の研究院長及び副研究院長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑮ 神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及び統合研究拠点の長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑯ インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンターのセンター長、各副センター長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑰ 安全衛生・環境管理統括室の室長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑱ 全学基盤系教育基盤域及び研究基盤域の各基盤域長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑲ 政策研究支援部の部長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑳ Chief Information Officer（情報化統括責任者）補佐の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (19) 「寄附金から生ずる果実をもって事業を行っている基金等に係る資金運用に伴う果実の配分について」の廃止について
運用益を運用元本に組み入れて再投資することに伴い、「寄附金から生ずる果実をもって事業を行っている基金等に係る資金運用に伴う果実の配分について」の内規を廃止することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (20) 令和5事業年度会計監査人候補者の選任について
令和5事業年度会計監査人候補者の選任について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項

- (1) 監事監査報告について
産官学連携本部（KUⅠ社含む）、インクルーシブ&ヘルスケアセンター及び大学教育推進機構の現状と課題に関する監事監査の監査結果について報告があった。

- (2) 内部監査報告について
個人情報管理及び法人文書の管理に関する監査結果について報告があった。
- (3) 2022（令和4）年度第3四半期神戸大学資金運用実績報告について
2022（令和4）年度第3四半期神戸大学資金運用実績について報告があった。
- (4) 海外の大学との学術交流協定締結について
ガジャマダ大学（インドネシア）、ウーロンゴン大学（オーストラリア）及びバーミンガム大学（イギリス）と大学間学術交流協定を締結することについて報告があった。
- (5) 教員の懲戒について
教員の懲戒について報告があった。

以上